

① 件 名
字の区域を変更すること及び字の区域を新たに画することについて
②施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 防災集団移転促進事業によって新たに造成された半島部の団地では、およそ半数近くの地区において、事業区域内が複数の字で構成されている。 また、宅地内に複数の字があり合筆できないままの宅地も、多数、発生しており、移転住民の生活に混乱を生じさるおそれがある。</p> <p>【目的】 団地内を一つの字に統一するため、事業区域内において字の区域の一部を変更しようとするもの。 （牡鹿総合支所管内の12地区） また、関係住民等の要望を受け、統一した字について新たな名称を付けようとするもの。（12地区のうちの3地区）</p>
③根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条第1項</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画との位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】 石巻市震災復興基本計画 第3章 施策の展開 施策大綱1 第3節 減災まちづくりの推進 （1）都市基盤の復旧・復興</p>
④提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<ul style="list-style-type: none"> ・平成24年 3月 防災集団移転促進事業半島部の事業認可（国土交通大臣の同意） （～平成25年3月） ・平成26年 5月27日 釜谷崎団地において半島部宅地造成完成第1号の記念式典 ・平成27年 6月 北上総合支所、牡鹿総合支所及び荻浜支所と字界変更案の協議 ・平成28年 3月 牡鹿総合支所が関係住民に変更内容等を説明

<p>⑤主な内容</p>
<p>防災集団移転促進事業によって造成された半島部の大原浜地区外 1 1 地区について、それぞれの事業区域内にある複数の字の区域を、それぞれ、一つの字の区域に編入するものである。</p> <p>なお、一字に統合される 1 2 地区のうち大原浜地区外 8 地区は、字の区域を変更することとして、名称の変更は伴わず区域を変更するのみであるが、小淵浜北地区外 2 地区は、字の区域を新たに画することとして、新たな名称に変更する。</p> <p>変更調書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 字の区域を変更することについて（9 地区） ・ 字の区域を新たに画することについて（3 地区） <p>別紙のとおり</p>
<p>⑥実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>地区内が同一の字に統一されることで、住民間の混乱がなくなり、移転団地に一体感が醸成されることが期待できる。</p>
<p>⑦他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>⑧今後の予定及び施行予定年月日</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・平成 2 8 年 6 月 字の区域を変更することについて及び字の区域を新たに画することについて、市議会第 2 回定例会に議案提案予定 ・平成 2 8 年 7 月 順次、字の区域の変更を行う
<p>⑨その他</p>